

質問回答書

案件名称	南部方面管理事務所管内ほか3管内の事業所で使用する都市ガス 81,195m ³
回答掲載期間	令和6年8月2日10時00分から令和6年8月9日10時00分まで

番号	質問	回答
1	仕様書4予定ガス使用量 ガス調達契約書第6条 中途解約や変更をされた場合、供給条件などに中途解約や変更について精算金の記載があれば、お支払いをご了承いただけるでしょうか。	変更についてはガス調達契約書第6条に記載のとおり、協議のうえ精算額を請求することができます。 また、中途解約については同契約書第12条に記載のとおり、受注者は約款等に基づき精算額等を請求することができます。
2	仕様書5ガス料金の算定基準 「(1)入札時原料費料金単価は、令和5年4月から令和6年3月の平均適用料金を基準とする。」とありますが、弊社が令和5年4月から令和6年3月のご請求時に適用した、原料価格を使用すればよろしいでしょうか。 また、入札時の適用価格については「電気・ガス価格激変緩和支援事業」を加味しますでしょうか。	入札時原料費料金単価は、各事業者の令和5年4月から令和6年3月の平均適用料金を基準として下さい。 また、入札時の適用価格については「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく割引額を含まない単価を使用して下さい。
3	仕様書6ガス料金単価調整(1) 「社会的に単価調整の必要があると認められるときは」とありますが、単価調整は、弊社の供給条件に基づき行います。ご了承いただけるでしょうか。	仕様書「6 ガス料金単価調整(1)」に記載のとおり、毎月のガス料金を算定するにあたり、入札時の原料費に変動が生じた場合は、落札業者の供給条件に定めるところにより、原料費料金単価の調整を行い、ガス料金を算定することができます。
4	仕様書8(2)(3) 以下のような表現に変更いただけますでしょうか。 (2)一般ガス導管会社の保安責任範囲の設備に故障が生じ又は生じる恐れのある場合 (3)一般ガス導管会社の保安責任範囲の設備の修繕、変更その他工事上やむを得ない場合	当該契約における仕様書の変更はできません。
5	仕様書11(3) 「本契約に基づく供給開始前に機器の型式調査を実施し、受注者において登録すること。」とありますが、当社が過去最後に実施した消費機器調査結果の再登録で代替となりますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、機器の型式調査を実施のうえ、最新の情報を登録してください。
6	仕様書11(4) 「従来の保安レベルを担保するため、受注者は一般ガス導管事業者が実施する点検作業に協力すること。」とありますが、受注者が点検作業に協力する内容は何でしょうか。	点検の作業内容については、受注者決定後、一般ガス導管事業者と調整してください。
7	仕様書12(1) 障害発生等による緊急対応は、小売事業者も必要に応じて対応しますが、一般ガス導管事業者の大阪ガスネットワーク株式会社が対応します。 ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
8	仕様書13秘密の保持 ガス調達契約書第4条 弊社は検針業務、料金事務等を関係会社に委託しています。 また、文書保管義務があるため一定期間を経過しないと消去できませんが、ご了承いただけるでしょうか。	外部委託される場合は、その都度、発注者に再委託承諾を得てください。 文書を一定期間経過しないと消去できない件については了承します。
9	仕様書14その他 以下の文章を追記いただけますでしょうか。 「本仕様書に定めのない事項については、供給者の定める約款や供給条件等に従う。それ以外の事項は、供給者と需要者が協議の上決定するものとする。」	当該契約における仕様書の変更はできません。

10	内訳書 内訳書は弊社の様式を使用してよろしいでしょうか。 また、内訳書は入札書に添えて入札書と同時に入札箱に投入すればよろしいでしょうか。	入札書提出時に内訳書の添付は必要ありません。
11	入札書 入札書は封筒に入れて入札箱に投入するのでしょうか。その場合、封筒のあて名書き、文字色等の指定はございますでしょうか。また封印は必要でしょうか。	入札書を封筒に入れていただく必要はありません。
12	ガス調達契約書 契約金額 「契約金額」は、落札額に消費税相当額を加えた金額でしょうか。	お見込みのとおりです。
13	ガス調達契約書 単価 弊社は施設ごとに基本料金(税込)と従量料金(税込)の二部料金制で入札します。施設ごとに使用条件が異なり、税込みで試算するため、契約全体の単価を表示することはできません。表記の仕方については、契約金額(税込)を110分の100にして、全体契約量(81195m ³)で除したものの小数点第3位を四捨五入して、平均単価とするなど、弊社が落札した場合、協議いただけますでしょうか。	単価については、契約金額欄に記入する年間の予定ガス使用量の金額(総価)から、年間の使用量を割っていただいた金額をご記入ください。
14	ガス調達契約書 第7条 検針票の提出、あるいは検針時に職員の方にお立合いいただくことで検査完了とさせていただきますよろしいでしょうか。	落札決定後の協議とします。
15	ガス調達契約書 第16条 大阪市会計規則に従いの後に、以下の文章を追記いただけますでしょうか。 「その他の事項は、供給者の定める約款や供給条件等に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上決定するものとする。」 また、供給条件で定める精算金の条件に該当した場合、精算金のお支払いをご了承いただけますでしょうか。	当該契約における契約書の変更はできません。
16	ガス調達契約書(別紙) 料金については、弊社が落札した場合、記載方法について、協議いただけますでしょうか。	仮にご質問の内容がガス調達契約書 別紙第2条を指すのであれば、当該契約における契約書の変更はできません。
17	ガス調達契約書 受注者 弊社は代表取締役社長から受任した業務部長名で契約しますが、ご了承いただけるでしょうか。	大阪市入札参加資格者名簿に登録している受任者であれば問題ありません。
18	仕様書 5 ガス料金の算定基準(1)に関しまして、「入札時原料費料金単価は令和5年4月から令和6年3月の平均適用料金を基準とする」と記載がございましたが、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく割引額を含めた単価を使用すればよろしいでしょうか。	番号2をご参照ください。
19	仕様書 7 ガス料金の算定に関しまして、「ガス料金は、1ヵ月(前月の検針から当月の検針までの期間)の使用量により算定する。」と記載がございましたが、弊社供給条件では、ガス料金の算定期間は毎月定例検針日翌日から翌月の定例検針日までとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、仕様書を契約書に合綴される場合は、こちらの記載をご変更いただけますでしょうか。	算定期間については了承します。 なお、当該契約における仕様書の変更はできません。
20	仕様書 12 緊急時の対応(2)に関しまして、弊社は臨時供給設備を保有しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書に記載のとおりです。

21	<p>ガス調達契約書 第7条1項 検針日に関しまして、「受注者は、原則として大阪ガス㈱が指定する日に検針をおこない」と記載がございますが、検針を行うのは一般ガス導管事業者様となります。弊社は行いません。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた際には、この記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	<p>番号8をご参照ください。 なお、当該契約におけるガス調達契約書の変更はできません。</p>
22	<p>ガス調達契約書 第7条1項 「検針によって計量した使用量をすみやかに発注者に通知するものとする」と記載がございますが、検針結果に関しましては、ご契約単位で弊社からお送りさせていただく請求書に記載をさせていただいております。それ以外の方法でお知らせは行っておりません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>了承します。</p>
23	<p>ガス調達契約書 第9条 3項 遅延利息に関しまして、弊社供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と定めております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた際には、この記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	<p>遅延利息については本市のガス調達契約書第9条第3項のとおりです。 なお、当該契約におけるガス調達契約書の変更はできません。</p>
24	<p>ガス調達契約書 第16条 仕様書および契約書に定めのない事項については弊社供給条件および料金表による取り扱いとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社が落札させていただいた際には、この記載をご変更いただけますでしょうか。</p>	<p>ガス調達契約書第16条に記載のとおり、落札決定後の協議とします。 なお、当該契約におけるガス調達契約書の変更はできません。</p>
25	<p>ガス調達契約書 別紙 第2条 「毎月の料金は約款等に基づき算定する。」と記載されておりますが、弊社は弊社供給条件および料金表による取り扱いとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、「ただし、定めのない場合は下記のとおりにする。」記載については、記載内容の変更または削除できる認識で間違いございませんでしょうか。</p>	<p>ガス調達契約書第1条第4項及び同契約書 別紙第2条に記載のとおりです。</p>
26	<p>ご契約手続きについて 落札後の契約手続きについて、電子契約サービス「クラウドサイン」による契約手続きを行うことは可能でしょうか。弊社所定の契約書による取り扱いとさせていただきます。※「電子契約サービス「クラウドサイン」導入のご説明とご利用のお願い」をご参照ください。</p>	<p>契約書は本市の様式にて作成となります。</p>
27	<p>ご契約手続きについて 落札後の契約手続きについて、「クラウドサイン」による取り扱いが不可の場合、弊社指定の契約書様式(紙の様式)にて契約手続きを行うことは可能でしょうか。</p>	<p>契約書は本市の様式にて作成となります。</p>
28	<p>ご契約手続きについて 弊社が落札させていただいた場合、落札後の提出書類として契約申込書を作成いたします。ご提出いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>貴社の「契約申込書」の内容がどのようなものか存じ上げませんが、契約書は本市の様式にて作成となります。 また、ガス供給にあたって契約書の他に必要な手続きがある場合は落札決定後の協議となります。</p>
29	<p>入札書の提出について 入札書を持参する際、委任状は必要でしょうか。また、持参する者が代表者の使用者の場合も委任状が必要でしょうか。必要な場合、その様式にご指定はございますでしょうか。</p>	<p>入札書7.その他(4)に記載のとおり、代表者ご本人以外が入札に参加される場合は委任状が必要です。 なお、所定の様式はございませんが、下記の事項が記載されている必要があります。 ・委任日 ・代表者の記名押印 ・確認を受けた代理人の記名押印 ・入札案件名称 ・委任事項</p>